

第76回公開研究会 パネルディスカッション概要 *敬称略

パネリスト：杉谷 祐美子 氏 青山学院大学教授/私学高等教育研究所研究員/
中央教育審議会大学分科会質保証システム部会臨時委員
前田 早苗 氏 千葉大学名誉教授/
中央教育審議会大学分科会質保証システム部会臨時委員
司 会：西井 泰彦 私学高等教育研究所主幹

西井：大学の質の保証は国が政策として大学をどうコントロールするかであり、その仕組みが大学設置基準や認証評価、補助金での誘導である。それを受けて各大学がどのように質を保証するかで、大学の組織としての対応が問われており、学生の学びの保証も含まれるため、非常に幅広いため、ここでは絞り込んで話し合いたい。

最初に基幹教員を1/4まで認めることになったが、なぜ1/4なのか。

杉谷：部会では特に議論にはならなかった。個人的には半数は多すぎると感じた。1/4という数字が出てきたのは、半数が多すぎるため、そのさらに半数ということであろう。事務局からは詳しい説明はなかった。

西井：専任教員を自前主義というのが崩れる可能性がある。1/4の教員を共用できることは、悪用される可能性もあるが、どう考えればいいのか？

前田：地方の大学において新しいことは自前ではなかなかできないことがある。2つの大学で強みのある先生がお互いに教え合うようなことがあってもいいのではないか。クロスポイントメントは、本当に大学にとって良い形で使えるのであれば積極的に使うのも1つの選択であろう。

西井：大学にとっては経営のなかで基幹教員の在り方は重要になってくる。補助金上の専任教員、非常勤教員と基幹教員をしっかりとわけておくことが重要である。会計基準上の基幹教員の人件費も注視しなければならない。

杉谷：基幹教員を地方や小規模大学において活用できる可能性は審議の中でもあった。クロスポイントメントの活用も度々意見があがっていた。審議まとめでは注として出ており、民間等からの促進の話もそのあとにでてきている。ところが、設置基準改正の文部科学省のまとめでは順序が逆転しており、ねじれてしまっている。

西井：日本版ディプロマサブリメントの各大学の扱いはどう取り扱えばいいのか？

前田：ディプロマサブリメントを置く目的がどこにあって大学の中で意味があるのかが重要。学修成果の可視化は日本では言われるが海外ではあまり言われていないと思う。欧州で共同開発されたディプロマサブリメントの様式には科目の成績が並ぶだけであって、それがなにか別の形に変わり図式化されるわけではない。ディプロマサブリメントを何のためにやるのか、学内で合意が取られていることが重要だ。アメリカのある評価機関は学習成果のルーブリックの見本を作っているが、大学が指標として使う際には、その指標が同じような大学と同等であることがわかることなど、大学の外

から見て通用するのかを求めている。ルーブリックにしても、サプリメントにしても、共通理解ができることが望ましい。

西井：学修成果の可視化が言われているが、学修成果自体について十分に研究がされているわけでないが学修成果の評価をどう思うか？

杉谷：研究が未発展であり、学修成果の可視化が難しいことは部会で繰り返し述べた。評価の中での義務付けや情報公表の点で危険だという認識だ。今回の審議まとめでは、学修成果ということばの代わりに学修の質ということばが出てきた。

西井：教育研究実施組織の考え方の背景は？

杉谷：研究支援環境の整備が設置認可の段階でじゅうぶんに見ることができないという意見があり、研究ということばを今回は重視し、教育研究ということばで残ったという認識だ。

前田：審議まとめの際、質保証が研究まで及ぶのかと質問した。専門職大学もあり、一律に研究を求め、研究の評価をすることは大変だ。教育研究実施組織は、研究というより組織に関する規定がバラバラであったのをまとめたという認識だ。

西井：大学として職員も一体的に総合的に行っていくことが望ましいとされたとみている。

西井：内部質保証は大学自身でやるものだが、内部質保証と外部質保証の分けなどが明確でないままに来ているようだが、どう考えるか？

前田：今は、認証評価では、認証評価機関に大学がきちんと説明できるかが重要で、大学の自律的なやり方がうまくいっているのかに注力するようになっている。

西井：認証評価機関の位置づけが国の政策との関係の中でどういう役割になってくるのが注目されているのではないか。

前田：イギリスのように1つの評価機関で全部評価するのと日本のように評価機関が多様にあるのでは、評価の在り方が違う。評価機関は1回作られたら、もう評価機関として認証されなおすすめではない。質保証としてそこに問題があるのではないか。

杉谷：外部評価について、認証評価は自律的な認証評価団体なので、どこまで義務づけて細部まで義務付けるかは難しいと部会長は考えていらしたと思う。それだけに認証評価機関は大学の自己改善のプロセスに伴走していくようにと審議まとめにあるように、そのような立ち位置が想定されている。

西井：大学で実際に改革をする場合になかなか実行できない。先生や学部の立場などがあり整理が進まない。新しい科目の追加も難しいところがある。どうやって進めていけばいいか？

杉谷：最初は科目の精選や単位数の抑制といった深い学修ができるような時間のマネジメントが重要といった意見が挙がっていた。設置基準で定めてほしいという話もあったが難しい。ドラスティックにやるのは現場にはかなり負荷がかかり、難しいと思っていた。状況が許せばやっていくしか方法がないのではないか。

前田：難しいと思う。教員個人にとって不利かそうではないかではなく、前に進むために必

要ということを理解してもらわなければならないので、学長と各教員の間に組織や人物が必要だ。学長の号令だけでは動かない面がある。

西井：改革のマネジメントをどうするかがこれからの課題だ。授業時間数や単位等についてどうか？

前田：少しでも学生が時間外にも学修するような授業を作ることが重要だ。千葉大学は学生の英語の語学力の到達レベルを上げるため、初級英語の単位を講義の半分にした。こうした単位設定を見直した大学も増えている。授業の到達に必要な授業内容ということが大切で、見直しの機会としてほしい。

杉谷：オンライン教育の普及やアクティブラーニングの普及で、多様な教育方法を組み合わせたときに単位をどう考えるかということが背景にあり、教育方法によって予め単位を規定しないことになったと思う。

西井：単位の換算の仕方は、大学では学部ごとに対応した見直しが必要だろう。新設学部等の申請に新しい設置基準が適応されるが、なにもしないとこのままでよいことになっているがどうか？

杉谷：いろんなことができるようになったが、やらないこともできる。各大学の判断に依る。一部は学則改正が必要になるだろう。

西井：各学校では専任教員をこれから新しく入れる際に今後は基幹教員、認証評価含めて考えなければいけないだろう。今回の設置基準改正は、単なる教学に関する変更だけではない幅広い私立大学に対する課題を提起している。各大学が適切な判断を取っていくことが必要だ。